

令和5年度第2回狛江市総合教育会議

議 事 日 程

〔 令和6年3月8日（金）午後4時～  
狛江市役所4階 特別会議室 〕

－ 議事説明 －

- ・ 議事概要
- ・ 出席者紹介

－ 協議・調整事項 －

- (1) 第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について（案）

－ 報告事項 －

- (1) 令和6年度当初予算案（教育関連）について
- (2) 狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画について

■ 資料

- 1 令和5年度第2回狛江市総合教育会議委員名簿
- 2 第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について（案）
- 3 令和6年度会計別予算規模・教育関連予算概要
- 4 狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画

## ■令和5年度第2回狛江市総合教育会議委員名簿

区分	氏名	職名
会長	松原 俊雄	狛江市長
委員	柏原 聖子	狛江市教育委員会教育長
	斉藤 茂好	狛江市教育委員会委員教育長職務代理者
	熊谷 勝仁	狛江市教育委員会委員
	小川 敦子	狛江市教育委員会委員
	森 昌子	狛江市教育委員会委員
事務局	高橋 良典	狛江市企画財政部長
	波瀬 公一	狛江市教育委員会教育部長
	上田 智弘	狛江市教育委員会教育部調整担当理事
	松岡 弘悟	狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長
	植木 崇晴	狛江市教育委員会教育部学校教育課長
	浅見 文恵	狛江市教育委員会教育部教育支援課長
	鎌谷 京子	狛江市教育委員会教育部社会教育課長
	浅井 信治	狛江市教育委員会教育部公民館長
	細川 浩光	狛江市教育委員会教育部図書館長

## 第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について（案）

### I 現状と課題

第3期狛江市教育振興基本計画では、困難な状況下にあっても「学びを止めない」方針のもとに、工夫や改善を加えて教育の振興を図ってきました。

学校教育においては、確かな学力を育むためにGIGAスクール構想<sup>\*1</sup>の一環として児童生徒に一人1台のタブレット端末を配備し、デジタル技術が活用できる学習環境に整え、個別最適な学びの実現を推進しました。また、特別支援教育やいじめ・不登校等の多様な課題に対応するため、専門家の協力及び産学官民の協働による教育の充実を図りました。そして、令和4年度から、学校が核となるコミュニティ・スクール制度<sup>\*2</sup>の導入とともに、教育の質の向上を図る地域学校協働本部も設置しました。

今後も、個別最適な学習や協働的な学びを通じて、知・徳・体のバランスのとれた基礎的・基本的な知識・技能の習得と課題解決力の育成が求められます。加えて、多様な考えを尊重し合意形成を図るための社会性等を育むことが重要です。また、児童生徒の学びを支える教職員の働き方が課題となっており、学校教育を継続的に支える仕組みの構築が必要です。

社会教育においては、全ての世代を対象として、公民館や図書館等の社会教育施設の活用や産学官民の協働による生涯に渡る学びの環境づくりを推進しました。

地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会の変化に対応した学習機会の提供や多文化共生など、誰一人取り残されることない社会の実現に向けた教育の推進が課題となっており、今後は、全ての市民が生涯にわたり学び、活動ができる創造的な空間づくりと持続可能な社会教育システムの構築が必要とされています。

スポーツの分野においては、オリンピックレガシー<sup>\*3</sup>として、その本質や価値を尊重し、スポーツを通じて精神的な充実や楽しさ、喜びを感じるとともに、すべての人々がスポーツを楽しむ環境づくりとして産学の協力体制を整備しました。

スポーツの力を活かし、他者尊重の精神の醸成や健康の増進からコミュニティの再構築につなげていくことが重要であります。

歴史への理解と継承の視点からは、狛江の歴史を身近に感じられるように古民家園のイベントや古墳巡り等の体験の機会を充実させました。

長い歴史の中で、生まれ、育まれてきた、地域の文化財の保存と活用が課題となっており、守り伝えられてきた貴重な地域の財産を次世代に引き継いでいくことが責務となっています。

\*1 GIGAスクール構想：1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、児童生徒へ公正に個別最適化される教育ICT環境を実現すること

\*2 コミュニティ・スクール制度：学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みのこと

\*3 オリンピックレガシー：オリンピック競技大会の有益な遺産のこと

## II 改定の考え方

現行の第3期狛江市教育振興基本計画は、「狛江市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、狛江市前期基本計画（第2期総合基本計画）に基づく狛江市の教育分野のマスタープラン、狛江市の教育分野における総合的な施策大綱（狛江市教育大綱）として平成2年3月に策定され、令和6年度に終期を迎え、同じく、狛江市前期基本計画（第2期総合基本計画）についても改定時期を迎えます。

国の教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）及び新たな東京都の教育ビジョンを参酌し、全ての市民のウェルビーイング\*4に向けて、将来を見据えた長期的な視点を持ちながら、持続可能な教育行財政を目指し、現状と課題を踏まえ、教育理念や教育目標の見直しも視野に入れ、第4期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）を策定します。

### 【基本的事項】

◆名称 次期計画の名称は、「第4期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）」とする。

◆計画期間 計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とする。

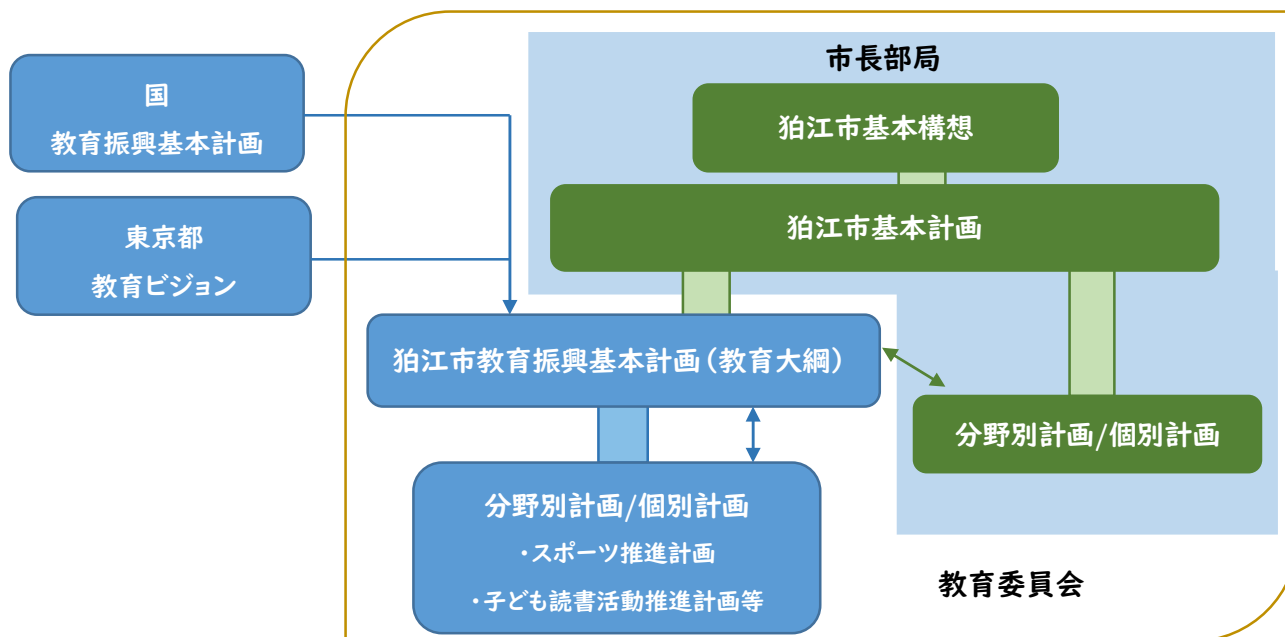
ただし、急激な社会情勢の変化や関連計画の改定等により、市の教育行政を取り巻く環境に著しい変化が生じたときには、計画の見直しも含め、柔軟に対応するものとするが、原則として教育振興基本計画実施計画をローリングすることで、新たな教育課題へ柔軟に対応する。

### 【計画の位置付け】

根拠 教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育基本法第17条第2項）

市の教育等における総合的な施策大綱（地方行政の組織及び運営に関する法律第1条の3）

なお、市の教育以外の分野の各種計画と整合性を図るほか、国や都の関連計画も参酌し、関係部局や他の行政機関の取組とも調和しながら市の教育行政全般を推進する。



\*4 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態であることを表すもので、短期的な幸福のみならず生きがいや人生の意義など将来に渡る持続的な幸福を含む概念

### Ⅲ 新教育理念及び新教育目標(案)

教育理念及び教育目標については、延べ4回の狛江市教育委員会協議会(以下、教育委員会協議会とします)<sup>\*5</sup>において、教育委員で議論を重ね検討し、ここに案として示すものです。

第4期狛江市教育振興基本計画を策定する過程において、様々な視点から精査し練り上げ、最終的に決定するものです。

#### 【新教育理念(案)】

- 子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。
- 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって学び、適切に活かすことのできる社会の実現を図る。

#### ※ ポイント

メッセージをより簡潔にわかりやすく伝えるため言葉を精査するとともに、日本社会に根差したウェルビーイングを目指す姿勢や持続可能な社会の創り手を育成する観点について、現行の教育理念から継承した。加えて、多様性を尊重する社会の実現を図る視点から「平和で心豊かな共生社会を築き発展させる」といった新たな表現を盛り込んだ。また、「狛江で受けた教育を誇りとして」及び「その生涯にわたって学び」という表現に、市民一人ひとりが、郷土を愛し、生涯にわたって主体的な学びを実現していく姿を託した。

#### 【新教育目標(案)】

- (1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成
- (2) 知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ個性や創造力を伸ばす学校教育の充実
- (3) 生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習環境と運動環境の整備と拡充

#### ※ ポイント

現教育目標の普遍的価値観を継承しつつ、メッセージをより簡潔にわかりやすく伝えるため言葉を精査するとともに、新教育理念(案)の実現を念頭に、これから目指すべき方向性について、現状と課題を踏まえ、より具体的にイメージできるよう表現を工夫した。

---

<sup>\*5</sup> 教育委員会協議会：教育委員会における議案等の事前準備として教育委員間の意見調整等のために任意に設ける会議であり、教育委員全員の合意の下に開催する会議

※ 対比表

	新(案)	現行
教育理念	子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。	未来を担う子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、少数者の立場も尊重し、自由に意見を交わして真理を探求し、平和で心豊かな明るい相互扶助の社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。
	市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって学び、適切に活かすことのできる社会の実現を図る。	市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。
教育目標	(1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成	(1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成
	(2) 知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ個性や創造力を伸ばす学校教育の充実	(2) 確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実
	(3) 生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習環境と運動環境の整備と拡充	(3) すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

## IV 検討体制

教育委員会の付属機関として、狛江市教育振興基本計画改定検討委員会（以下、検討委員会とします）を設置し、事務局を教育部学校教育課教育庶務係とします。

検討委員会は、学識経験者、教育関係者、公募市民により構成し、教育長からの諮問に基づき、計画案を検討・答申します。また、同時に教育委員会協議会が提示した新教育理念（案）及び新教育目標（案）に関して、意見を述べます。

なお、検討委員会の教育関係者については、校長会代表、PTA代表、社会教育委員といった狛江の教育に直接関わる当事者に加え、教育分野の各課題について知見を有する有識者に委員としての参画を依頼する予定です（調整中）。

また、検討委員会を補佐するため、教育部管理職によるワーキンググループを設置し、検討委員会の求めに応じて資料作成等を行い、必要に応じて検討委員会へ出席します。

検討委員会構成

区分	選出分野等
学識経験者（1）	教育行政に識見を要する者
教育関係者（6）	①校長会代表
	②PTA代表
	③社会教育委員
	④有識者
	⑤有識者
	⑥教育部長
公募市民委員（2）	

ワーキンググループ構成

役職
教育部長
学校教育課長
教育支援課長
指導室長
社会教育課長
公民館長
図書館長

### \* 基礎資料作成等

検討委員会における検討のための基礎資料とするため、小中学生アンケートや関係団体等ヒアリングを行います。

#### ① 小中学生アンケート（案）

- ・対象 市立小学校5・6年生及び市立中学校2年生
- ・方法 Logo フォームによるインターネットアンケート

#### ② 関係団体等ヒアリング（案）

- ・対象団体

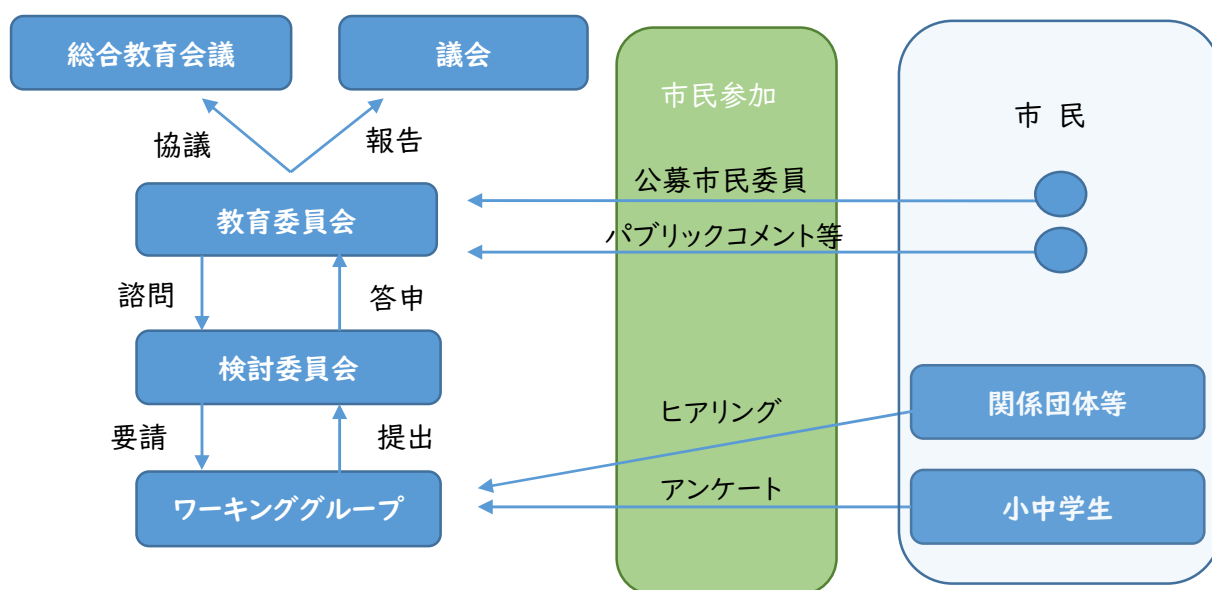
狛江市PTA連合会、各学校運営協議会、校長会（小中）、狛江市体育協会、狛江市公民館運営審議会、狛江市図書館協議会等

## V 策定スケジュール(予定)

教育委員会協議会による教育理念及び教育目標(案)の検討を始めとし、検討委員会への諮問、小中学生アンケート及び関係団体等ヒアリングを踏まえ、素案を作成、市民参加(市民説明会及びパブリックコメント)の結果を反映した上で、検討委員会からの答申を経て、教育委員会において、第4期狛江市教育振興基本計画(案)を策定し、総合教育会議をもって決定します。

第4期教育振興基本計画(新教育大綱)策定スケジュール(案)					
日程	総合教育会議	教育委員会	検討委員会	教育部ワーキンググループ	その他
令和5年11月～2月		教育委員会協議会 検討:教育理念及び目標(案)等			
令和6年3月	令和5年度第2回会議 協議:教育理念及び目標(案)等	令和6年第3回定例会 審議:教育理念及び目標(案)等			※ 策定スケジュール等 ・庁議報告/議会報告
令和6年5月		※検討委員会へ諮問	第1回検討委員会 検討:課題抽出	①アンケート作成・ヒアリング等	※ 調査 ・小中学生アンケート ・関係団体等ヒアリング
令和6年7月			第2回検討委員会 検討:課題整理	②アンケート・ヒアリング結果集約等	
令和6年8月	令和6年度第1回会議 協議:教育振興基本計画骨子案	令和6年第8回定例会 審議:教育振興基本計画骨子案	第3回検討委員会 検討:教育振興基本計画骨子案	③骨子原案検討等	
令和6年10月			第4回検討委員会 検討:教育振興基本計画素案	④素案原案検討等	
令和6年11月	令和6年度第2回会議 協議:教育振興基本計画素案	令和6年第11回定例会 審議:教育振興基本計画素案	第5回検討委員会 検討:教育振興基本計画素案		※ 教育振興基本計画素案 ・庁議報告(庁内意見聴取)
令和6年12月					※ 教育振興基本計画素案 ・議会報告 (総務文教委員会協議会) ・パブリックコメント ・市民説明会
令和7年1月		令和7年第1回定例会 報告:パブリックコメント結果等	第6回検討委員会 検討:教育振興基本計画(案)	⑤パブリックコメント集約等	※パブリックコメント結果等 ・庁議報告
令和7年2月	令和6年度第3回会議 協議:教育振興基本計画(案) ※ 教育振興基本計画 決定	令和7年第2回定例会 審議:教育振興基本計画(案)	第7回検討委員会 検討:教育振興基本計画(案) ※ 教育長へ答申	⑥教育振興基本計画原案作成	
令和7年3月					※教育振興基本計画 ・庁議報告 ・議会報告 (総務文教委員会協議会)

※ 教育部ワーキンググループは、必要に応じて随時ミーティングする



## 令和6年度 会計別予算規模

一般会計予算額 339億 2,000 万円(前年度比 7.3%増)  
 全会計予算額 515億 8,905 万4千円(前年度比 4.1%増)

※下水道事業会計を除く

令和6年度一般会計の予算規模は、339億2,000万円で、前年度比23億円、7.3%の増となります。この主な要因は、市民センター大規模改修事業や学童クラブの待機児対策に伴う新增築事業などの普通建設事業費の増、国の定額減税と一体的に実施する低所得者支援及び定額減税補足給付事業や児童手当の拡充などの扶助費、後期高齢者医療や介護保険の各特別会計への繰出金など社会保障費等の増により、過去最大の予算規模になりました。

特別会計の合計は、176億6,905万4千円で、前年度比2億8,813万6千円、1.6%の減となります。この主な要因は、介護保険特別会計での保険給付費などの増があるものの、国民健康保険特別会計の保険給付費などの減によるものです。

下水道事業会計を除いた全会計では、515億8,905万4千円で、前年度比20億1,186万4千円、4.1%の増となります。

下水道事業会計では、引き続き、再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策や下水道管渠の耐震化などを推進します。

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	33,920,000	31,620,000	2,300,000	7.3%
特別会計	17,669,054	17,957,190	△288,136	△1.6%
国民健康保険	7,408,152	8,100,341	△692,189	△8.5%
後期高齢者医療	2,471,340	2,345,899	125,441	5.3%
介護保険	7,731,509	7,453,093	278,416	3.7%
駐車場事業	58,053	57,857	196	0.3%
総 額	51,589,054	49,577,190	2,011,864	4.1%

下水道事業会計	収益的 収支	収入	1,498,849	1,520,757	△21,908	△1.4%
		支出	1,353,886	1,390,330	△36,444	△2.6%
	資本的 収支	収入	422,801	218,089	204,712	93.9%
		支出	583,201	390,012	193,189	49.5%

## 款別歳出の状況

- ◇ 総務費は、低所得者支援及び定額減税補足給付金、情報システムの標準化に伴うガバメントクラウド環境構築、高架下施設改修工事の実施などにより、前年度比7億2,675万1千円、25.7%増
- ◇ 民生費は、(仮称)和泉小学校学童クラブ新築工事や猪方学童保育所増築工事、地域生活支援拠点整備事業補助金、児童手当、後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金の増などにより、前年度比10億2,812万3千円、6.1%増
- ◇ 衛生費は、ファーストバースデーサポート育児パッケージなどの増があるものの、プラスチック類ごみの分別回収に伴う処理費や新型コロナ予防接種関係費の減などにより、前年度比1億4,957万円、5.4%減
- ◇ 商工費は、商業振興プラン策定業務委託、商工振興補助や活性化事業補助金などの増があるものの、狛江・多摩川花火大会事業助成金の減などにより、前年度比1,407万1千円、10.3%減
- ◇ 土木費は、(仮称)駒井公園の整備に伴う用地取得や実施設計、狛江駅周辺の快適な空間づくり第2期工事などにより、前年度比1億3,878万6千円、6.2%増
- ◇ 消防費は、常備消防事務委託負担金の増、第1分団器具置場の改修や地域防災計画の修正などにより、前年度比2,565万8千円、2.2%増
- ◇ 教育費は、市民センター大規模改修工事、新図書館整備に伴う準備経費や実施設計委託、市民総合体育館大規模改修工事実施設計委託などにより、前年度比5億1,278万7千円、14.5%増

### ■歳出予算款別内訳

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1. 議 会 費	320,492	0.9%	316,881	1.0%	3,611	1.1%
2. 総 務 費	3,559,521	10.5%	2,832,770	9.0%	726,751	25.7%
3. 民 生 費	17,985,463	53.0%	16,957,340	53.6%	1,028,123	6.1%
4. 衛 生 費	2,631,079	7.8%	2,780,649	8.8%	△149,570	△5.4%
5. 労 働 費	3,339	0.0%	3,228	0.0%	111	3.4%
6. 農 業 費	43,183	0.1%	31,224	0.1%	11,959	38.3%
7. 商 工 費	122,861	0.4%	136,932	0.4%	△14,071	△10.3%
8. 土 木 費	2,377,615	7.0%	2,238,829	7.1%	138,786	6.2%
9. 消 防 費	1,214,499	3.6%	1,188,841	3.8%	25,658	2.2%
10. 教 育 費	4,055,036	12.0%	3,542,249	11.2%	512,787	14.5%
11. 公 債 費	1,576,670	4.6%	1,560,815	4.9%	15,855	1.0%
12. 諸 支 出 金	242	0.0%	242	0.0%	0	0.0%
13. 予 備 費	30,000	0.1%	30,000	0.1%	0	0.0%
合 計	33,920,000	100.0%	31,620,000	100.0%	2,300,000	7.3%

## 市債の状況

(単位:千円)

起債の目的	借入予定額	充当事業	事業費	充当事業内容
繰越事業(R5→R6)	29,900		222,454	
第一中学校整備事業債	25,500	既存施設改修工事(中学校)	205,316	第一中学校改修二期工事
第四中学校整備事業債	4,400		17,138	第四中学校技術棟空調設備整備工事
当初予算	852,900		1,720,243	
庁舎整備事業債	23,500	庁舎維持管理費	26,206	庁舎内電灯設備LED化改修委託
谷戸橋地区センター整備事業債	39,000	地域・地区センター費	44,111	谷戸橋地区センター改修工事
猪方学童保育所整備事業債	45,200	学童保育所維持管理費	92,139	猪方学童保育所増築工事
(仮称)和泉小学校学童クラブ整備事業債	37,200	新設学童クラブ整備事業	213,464	(仮称)和泉小学校学童クラブ新築工事
道路整備事業債	56,500	道路維持費	104,848	道路維持工事
狛江駅周辺の快適な空間づくり事業債	35,100	狛江駅周辺の快適な空間づくり事業	147,609	道路改良工事
調布都市計画道路3・4・16号線(岩戸北区間)整備事業債	33,700	調布都市計画道路3・4・16号線整備費(岩戸北区間)	180,000	用地取得、物件移転補償
(仮称)駒井公園整備事業債	204,800	(仮称)駒井公園整備事業	380,500	用地取得、実施設計委託
公園遊具等整備事業債	15,700	都市公園維持管理費	35,004	長寿命化計画に伴う公園遊具等改修工事
消防団施設整備事業債	5,700	消防施設維持管理費	7,692	第1分団器具置場改修委託
防災行政無線整備事業債	2,300	災害対策関係費	3,190	防災行政無線(子局)バッテリー更新委託
河川水位監視カメラ整備事業債	2,300		3,086	河川水位監視カメラ更新委託
第六小学校整備事業債	25,000	既存施設改修工事(小学校)	25,060	第六小学校受変電設備改修工事
和泉小学校整備事業債	18,100		18,100	和泉小学校受変電設備改修工事
第一中学校整備事業債	27,700	既存施設改修工事(中学校)	27,720	第一中学校受変電設備改修工事
第四中学校整備事業債	17,200		17,200	第四中学校受変電設備改修工事
市民センター整備事業債	129,000	市民センター大規模改修事業	313,600	市民センター大規模改修工事
新図書館整備事業債	6,400	新図書館整備関係費	26,795	新図書館整備実施設計委託
市民総合体育館整備事業債	48,500	市民総合体育館大規模改修事業	53,919	市民総合体育館大規模改修実施設計委託
臨時財政対策債	80,000			
合計	882,800			

## ■市債の年度末残高

(単位:千円)

区分	令和4年度末残高	令和5年度末残高見込	令和6年度		
			元金償還額	借入額	年度末残高
一般会計	17,805,888	17,268,135	1,512,828	882,800	16,638,107
建設事業債	8,069,882	8,385,857	666,992	802,800	8,521,665
臨時財政対策債	9,613,272	8,796,522	818,222	80,000	8,058,300
減税補てん債	91,723	54,745	25,798	0	28,947
減収補てん債	31,011	31,011	1,816	0	29,195
下水道事業会計	3,689,956	3,675,382	233,630	160,580	3,602,332
合計	21,495,844	20,943,517	1,746,458	1,043,380	20,240,439

## 令和6年度教育関連予算概要

- 教育振興基本計画(令和7年度から令和11年度)の策定【学校教育課】
- 「音楽の街ー狛江」楽器整備事業(こまえ応援寄附金を活用 令和6年度は第二中学校を対象)【学校教育課】
- 校内別室指導支援員配置の拡大(中学校3校から小・中学校合計6校)【教育支援課】
- 東京都が構築したオンライン上の仮想空間を活用(不登校児童・生徒に対し、居場所や学びの場を提供)【教育支援課】
- 教職員労働安全衛生管理体制の充実(産業医の配置及び産業医業務の見直し)【指導室】
- 外国人等の児童生徒への日本語指導の充実(専門的技術を有する民間事業者へ委託化)【指導室】
- GIGAスクール構想推進(タブレットを順次更新)【指導室】
- 学校プール民間施設等活用試行実施事業(第一小学校の5・6年生、和泉小学校の全児童を対象として民間屋内プール施設を活用)【学校教育課】
- 小学校教科担任制等推進校を設置【指導室】
- 市立小中学校児童・生徒の学校給食費無償化(食材価格の上昇へも適切に対応)【学校教育課】
- 部活動指導員を増員【指導室】
- 部活動の地域連携・地域移行(運動部活動2種目、文化部活動1種目)【指導室】
- 文化財等保管施設新築工事設計(令和6・7年度事業)【施設課】
- 少人数制でスマホ相談会を開催【公民館】
- セカンドブック・サードブック対象図書をリニューアル(シークレットブックを新たに追加)【図書館】
- 図書館臨時窓口を開設【図書館】
- 図書資料へICタグ導入【図書館】
- 豊かなスポーツライフ連携事業(協定を締結しているプロスポーツ団体及び研究機関と連携し、地域スポーツの振興を図る)【社会教育課】

## 子育て関連

- (仮称)緑野小学校放課後子ども教室の設計【施設課】
- 義務教育就学児医療費助成の所得制限を撤廃【子ども政策課】
- 児童手当の拡充(所得制限撤廃・高校生年代まで延長・第3子以降3万円)【子ども政策課】
- こまえ子ども・若者応援プラン(令和7年度から令和11年度)の策定【子ども政策課】

# 狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画

少子化の中で、生徒がスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を確保し、部活動の教育的な意義を継承し、新たな価値が創出されるよう、持続可能で多様な環境を整え、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識を共有して、望ましい成長を促進し、健全な育成を図ることに資する。

## 部活動の地域連携・地域移行に向けた動き

- 【国の動き】  
 令和4年6月 運動部活動の地域移行に関する検討会議からの提言  
 令和4年8月 文化部活動の地域移行に関する検討会議からの提言  
 令和4年12月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
- 【東京都の動き】  
 令和5年3月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する総合的なガイドラインの策定  
 令和5年3月 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画の提示

## 狛江市教育委員会の動き

- 令和4年12月 狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の設置  
 令和5年1月 第1回狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会開催  
 令和5年3月 第2回狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会開催  
 令和5年4月 第3回狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会開催  
 狛江市立中学校における合同部活動の開始（野球部）  
 スポーツ庁「部活動の地域移行に向けた実証事業」実施委託地区に決定  
 令和5年6月 第4回狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会開催  
 令和5年10月 第5回狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会開催  
 令和5年11月 実証事業開始（野球部・ハンドボール部）  
 令和5年12月 第6回狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の開催  
 令和6年2月 第7回狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の開催

## 検討の方向性

- （1）学校部活動の現状と課題について整理するとともに、持続可能な部活動の運営について協議する。
- （2）新たなスポーツ・文化芸術・科学等の環境整備や支援の在り方、実施するにあたっての方策を協議する。
- （3）休日の部活動における費用負担の在り方及び大会参加の方法、保護者への説明等について協議する。
- （4）部活動指導員等の指導者の確保及び質の向上について、学校の働き方改革の観点も踏まえ協議する。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降	
フェーズ	改革推進期間				
会議体	部活動の地域移行に関する検討委員会	狛江市立中学校の部活動等推進連絡協議会			
検討・協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同部活動試行実施</li> <li>ガイドラインの改訂</li> <li>推進計画の策定</li> <li>実証事業（国）の検証</li> <li>費用負担の在り方</li> <li>指導者の確保（部活動指導員等の配置等）</li> <li>支援団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携の基本方針の検討</li> <li>費用負担の在り方</li> <li>指導者の確保（部活動指導員等の配置等）</li> <li>支援団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づいた地域連携の検討</li> <li>費用負担の在り方</li> <li>指導者の確保（部活動指導員等の配置等）</li> <li>支援団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づいた地域連携の検討</li> <li>費用負担の在り方</li> <li>指導者の確保（部活動指導員等の配置等）</li> <li>支援団体等との連携</li> </ul>	
実施部活動	野球・ハンドボール	運動部活動 2 文化部活動 1	休日部活動地域連携の段階的推進	休日部活動地域連携の段階的推進	
地域連携の姿	休日拠点校（一中）	休日拠点校未定	拠点校方式での休日部活動	拠点校方式での休日部活動	
指導者	民間事業者の活用（教員の兼業等）	民間事業者の活用（教員の兼業） 部活動指導員の活用 地域の担い手の発掘	民間事業者の活用（教員の兼業） 部活動指導員の活用 地域の担い手の発掘	民間事業者の活用（教員の兼業） 部活動指導員の活用 地域の担い手の発掘	

### 【費用負担等の現状と課題】

- 保護者負担は、各校単位で徴収している部費及び個人で使用するユニホーム等の用具費となっている。大会参加費は、部費から捻出しているが市補助金を活用している。国の実証事業や東京都の補助金が見込まれない場合は、休日の合同部活動に関する費用負担の在り方が今後の課題となってくる。
- 生徒のケガ等については、学校管理下の場合は日本スポーツ振興センターの保険が適用される。国の実証事業は、委託事業者の保険が適用される。地域連携の場合は、その主体によって部活動の保険適用の在り方が変わってくる。

## 目指す姿



### 【生徒】

- 在籍する学校にない部活動でも参加できる。
- 他校との交流により、学校生活への向上心が高まる。
- 技術、技能の向上が図られ、意欲的に活動している。

### 【学校】

- 安全に活動できる環境を整えている。
- 部活動への関わりについて、保護者・地域の理解を得ている。
- スポーツ及び文化芸術・科学活動の拠点となっている。

### 【保護者・地域等】

- 部活動を支援し、学校と連携して生徒の成長を見守っている。
- 部活動に積極的に関与し、生徒の活動を保障している。